



総務 総務課からのお知らせ

問 総務課 ☎476-1111
消防交通係(213)・行政係(212)

◆高齢者の運転免許証自主返納推進支援事業について【消防交通係】

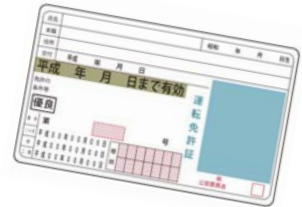
運転に不安を感じて、運転免許証を返納した高齢者を支援します。

【対象者】

次のすべての条件を満たす方。

- ①運転免許証を自主返納した時点で、大崎町内に住所を有する満75歳以上の方。
- ②有効期限のあるすべての運転免許証を自主返納された方。

※医療機関に入院または高齢者施設などに入所している方は申請できません。



【支援内容】

要件を満たした方（1人1回限り）に対し、1万円交付します。（口座振込み）

※他にも『運転経歴証明書』を提示することで、県下一円の旅館等（ホテル旅館業等の組合加入に限る）宿泊料金の割引（1割引）が受けられるほか、地域によっては、温泉入浴料の割引、商店街での買物料金割引など、さまざまなメリットがあります。

【申請方法】

- ①有効期限内のすべての運転免許証を、警察署に自主的に返納します。
- ②警察署で、運転経歴証明書（有料）を交付してもらいます。
- ③運転経歴証明書、印鑑（認め印可）、振込みを指定する通帳を持って、総務課消防交通係で申請手続きしてください。

※原則、本人が申請すること。

※申請期限は、運転免許証を返納した日から起算して1年以内です。

◆行政に対するご相談は、行政相談委員へ【行政係】

平成27年4月1日付けで 四本 完三 さんが、行政相談委員（総務大臣委嘱）に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国などの役所の仕事や行政サービス、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

例えば、道路、社会福祉、登記、税金、年金、郵便、雇用などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

なお、相談は、無料で秘密は守られます。

【行政相談委員の連絡先】

行政相談委員名	住所	電話番号
四本 完三	大崎町永吉6800番地1	476-2441

